



報道関係者 各位

令和4年3月10日（木）発表

【照会先】

総務部 総務課

課長 馬場 剛 （内線 4110）

人事計画官 植木 栄 （内線 4111）

（代表電話）092（411）4861

（直通電話）092（411）4710

八幡公共職業安定所若松出張所職員の 新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年3月9日（水）、福岡労働局八幡公共職業安定所若松出張所（北九州市若松区本町1-14-12 若松港湾合同庁舎1階。以下「ハローワーク若松」という。）の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、窓口業務に従事しており、3月4日（金）まで出勤し、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、4日（金）夜に発熱したことから、7日（月）にPCR検査を受け、9日（水）に感染が確認されたものです。

ハローワーク若松では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等まで御連絡いただきますようお願いいたします。